

社保非常勤 NEWS



2008.9.17

発行責任 北海道社会保険非常勤職員労働組合 書記次長 松岡
〒060-0806 札幌市北区北6西7 TEL011-747-3211

10日、北海道社会保険事務局の荒木局長と 意見交換しました。

9月10日（水）18：00～19：15 意見交換（交渉）を行いました。詳細は以下のとおり。

参加者：【当局】荒木局長、笠井総務課長、高坂総務課長補佐

【組合】藤森委員長、田中副委員長、松田書記長、松岡書記次長、表執行委員、組合員2人

組合：8月12日付の要求書に基づいて、非常勤職員の雇用継続、新組織への採用、賃金改善と当組合に対する姿勢について、北海道事務局としての考え方を聞かせてほしい。

当局：健保協会採用希望者の面接は終了している。職員の人数は我々では決められない。設立委員会で決まってくる。健保協会の職員の数が多いとは思っていない。

正職員の間でも不採用が有り得る。新組織の1年の有期雇用職員採用は、今の正職員がそこに行く可能性がある。仕事の量はあるのだが、情報としてひとつも出てきていない。非常勤職員の採用がゼロということは有り得ないだろう。むしろ民間登用で、ある側面では非常勤職員の採用が広がるかも知れない。

保険料の収納督促が来年度は道内すべてが委託になる。正職員も非常勤職員も定数減になる。現時点でははっきり申し上げられない。

新組織で今の職員を全部入れ替えるのは非合理的と考える。すべて公募なので経験者は有利なのではないか。人数の問題としてはこれからいろいろ出てくるだろう。

非常勤職員の賃金単価は予算事項なので、組合から意見があったことは伝える。新組織の賃金水準は新組織の意思決定の範疇で、我々の及ばない範囲である。

組合の皆さんとはいつでもいろいろな話をして結構だ。出来る限りのことはするつもりでいる。

その後、組合から交通費の支給と調整休について質問し、若干のやり取りをしました。

組合：今日は予定時間を越えて対応いただき感謝している。これからも話し合いを続けていきたい。

当局：了解した。